

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

地域企業や協力会社との連携を強化し、新たなサービス開発や業務改善を推進します。また異業種との協業や情報共有を通じて、多様化する顧客ニーズへの対応力向上と、新たな付加価値創造に取り組めます。

b. IT 実装支援

業務効率化や DX 推進を目的として、IT ツールやデジタル技術、生成 AI の導入を積極的に進めます。また社員教育を通じて IT 人材の育成を図り、社内外における IT 活用支援体制の強化に努めます。

c. グリーン化の取組

省エネルギー設備の導入や業務プロセスの見直しを通じて、環境負荷軽減に取り組めます。また製造工程における資源の有効活用や廃棄物の削減を推進し、持続可能な事業活動を目指します。

d. 健康経営に関する取組

従業員がより安心して働くことができる職場環境作りに向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進やメンタルヘルス対策、健康診断受診率向上施策等の取り組みを強化します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年5月11日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 プロゴウス

企 業 名

代表取締役 和田 秀一郎

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。